

説明会内容

-
- 名 称 都市計画特別緑地保全地区 遠藤笹窪特別緑地保全地区の決定（素案）に関する説明会
 - 日 時 2019年3月26日（火） 19：00～19：25
 - 場 所 遠藤市民センター 第1談話室
 - 事 務 局 藤沢市 計画建築部 都市計画課
都市整備部 西北部総合整備事務所
 - 参 加 者 2名

■趣 旨 _____
標記の都市計画決定手続きとして、地元向けの都市計画説明会を開催したもの。

■主な内容 _____
(アルファベット：参加者 西：西北部総合整備事務所 都：都市計画課)

1. 開会
記録のため録音、写真撮影することを告げ、了承を得る。
2. 挨拶
3. 説明
(遠藤笹窪特別緑地保全地区の決定（素案）について) 説明の後、一括して質疑を行う。
4. 質疑・応答
 - A 今回は位置の決定だけか。この区域のなかでの土地利用などについても明記されているのか。
 - 都 今回の都市計画決定は特別緑地保全地区としての位置および区域を決定するもの。土地利用については明記しておらず、制限をかけることによって現在ある緑を守っていく。

 - A 周囲についてはどのようなになるのか、土地開発が進んでいる。もう少し広いゾーンで緑地ととらえたほうが良いと思っている。
 - 西 この地域については本市の都市拠点として位置付けておりますが、こちらについては自然環境と共生した緑地豊かな地域、また、慶応の学術文化を拠点の機能として整備していこうという地域としておりますので、この緑地について維持保全をしていくという考えで今回都市計画決定に向けて取り組んでいる。また、周辺については環境と共生したまちづくりをしていこうと検討を進めている。
5. 閉会

以 上